平成３０年（フ）第２９８５号
東京都府中市宮町１丁目36－５－404
債務者　富田さおり
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
5　免責審尋期日　平成30年７月17日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０２９号
東京都大田区本羽田１丁目９－５－301
債務者　石野　和泉
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
5　免責審尋期日　平成30年７月17日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５５１号
東京都府中市美好町２丁目40番地都営美好町２丁目第５アパート１－204
債務者　清水　麻貴
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
5　免責審尋期日　平成30年７月19日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６２５号
神奈川県海老名市下今泉１丁目14番44号
ファミリーパレスＫ・30Ｄ
債務者　小川　和彦
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
5　免責審尋期日　平成30年７月20日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第８１０号
横浜市栄区公田町740番地　33棟505号
債務者　三浦　裕子
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
5　免責審尋期日　平成30年７月20日午後４時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３０２３号
東京都墨田区八広３丁目13－12－212
債務者　山口　親好
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
5　免責審尋期日　平成30年７月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８２３号
横浜市保土ケ谷区月見台８番５－206号
債務者　松尾　　正
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
5　免責審尋期日　平成30年７月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２９年（フ）第７８１号
千葉県松戸市幸谷337番地　シャンスＣ－101号
破産者　松本美由紀（旧姓勝俣）
1　決定年月日　平成30年５月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第８６５号
千葉県柏市南逆井７丁目２番５号
破産者　髙階トシ子
1　決定年月日　平成30年５月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３４号
千葉県柏市戸張968番地96
破産者　阿部　俊則
1　決定年月日　平成30年５月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第４６号
千葉県松戸市上本郷2677番地の12　αＮＥＸＴ上本郷102号
破産者　岩立　幸一
1　決定年月日　平成30年５月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第５７号
千葉県野田市上花輪1306番地の１
破産者　小山　芳弘
1　決定年月日　平成30年５月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第５８号
千葉県野田市上花輪1306番地の１
破産者　小山　惠子
1　決定年月日　平成30年５月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第５９１号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目７－１－803
破産者　古瀬　圭一
1　決定年月日　平成30年５月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４２号
栃木県宇都宮市鶴田町3015番地
破産者　磯　　政彦
1　決定年月日　平成30年５月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第４３号
栃木県下都賀郡野木町南赤塚509、住民票上の住所栃木県下都賀郡野木町大字丸林229番地13
破産者　岩永　涼子
1　決定年月日　平成30年５月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第５３号
栃木県宇都宮市御幸町232番地８　シェルみゆきＢ棟
破産者　菊地　英二
1　決定年月日　平成30年５月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第７８０２号
茨城県神栖市波崎7926－７
破産者　中野　幸彦
1　決定年月日　平成30年５月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１３２号
東京都板橋区舟渡２丁目６－10－406
破産者　横山美栄子
1　決定年月日　平成30年５月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５６１８号
千葉県我孫子市我孫子３丁目27－17－102
破産者　秋葉　哲夫
1　決定年月日　平成30年５月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部